

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】
【リンクはご自由にお貼りください】
「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡高裁)第1回期日(20240219)提出の書面です。

令和5年(ネ)第584号

「結婚の自由をすべての人に」訴訟控訴事件

控訴人 こうすけ、まさひろ、こうぞう、ゆうた、ミコ、ココ

被控訴人 国

原告こうすけ・原告まさひろ意見陳述要旨

2024(令和6)年2月19日

福岡高等裁判所 第5民事部 御中

原告 こうすけ

原告 まさひろ

記

原告のこうすけです。

原告のまさひろです。

私たちは付き合ってから6年になる同性どうしのふうふです。

福岡市のパートナーシップを宣誓し、福岡市に家を購入し、豆柴のリクとともに暮らしています。

購入した家に引っ越してきて、最初に挨拶まわりをしたときには、近所の方から、「兄弟？」と聞かれました。当時、私たちはゲイカップルであることは隠して、特に答えず笑ってごまかしました。

この裁判をすることになり、とても悩みましたが、顔を出して取材を受けることにしました。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】
【リンクはご自由にお貼りください】
「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡高裁)第1回期日(20240219)提出の書面です。

新聞でもテレビでも私たちの姿が報道されました。

そのことで、ご近所の方々も私たちがカップルであることを知りました。

引っ越した頃に、兄弟かと聞いてきた方は、ご高齢の方だったので、理解してもらえるか心配でした。しかし、心配するようなことは何もなく、その方も私たちのことをありのままに受けいれてくれました。裁判のことも応援してくれています。

ところで、裁判官の皆さま、私たちの服を「ひょっとしてペアルック？」と思っておられませんか？

この服装は、今日が裁判で特別だからではありません。

連れ添って6年になる私たちですが、普段から、遊びや旅行に行くときは、おそろいの服を着て、外出しています。愛犬のリクが一緒の時は、リクの服もおそろいです。

しかし、こんなに仲良しでペアルックの私たちですが、結婚はできません。

地裁の判決で、法的に家族になる手段を与えていないことは個人の尊厳に違反していると言ってもらえたことは心強かったです。

しかし、社会的な承認が得られているとは言えないとして、同性婚ができないことを違憲だとは言ってくれませんでした。このことには疑問しかありません。

世論調査では、同性婚への賛成は反対を圧倒的に上回り続け、パートナーシップ制度を導入している自治体の人口は日本の総人口の8割を超えています。

これでもまだ社会的な承認は得られていないのでしょうか。

裁判官の皆様にご聞いていただきたい話があります。

この裁判に臨む中で、ご縁があり、ある同性カップルとの交流が始まりました。みえさんとかよさんという、女性同士のふうふです。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】
【リンクはご自由にお貼りください】
「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡高裁)第1回期日(20240219)提出の書面です。

2人とも裁判を応援してくれており、裁判の傍聴や、国会議員に同性婚の法律を作ってもらえるよう手紙を書くイベントにも参加してくれています。

みえさんは、かよさんが大好きで私たちは惚気を聞くことも多いです。

かよさんは、普段はクールですが内面は可愛らしく、みえさんのことが大好きです。

そんな2人は去年の11月、結婚式を挙げました。私たちは、頼まれて、結婚式の司会をすることになりました。結婚式の司会をするのは2人とも初めてでした。

会場は、博多の街中の大きな公園でした。

この日、公園では、LGBTQ+（性的少数者）をはじめとする全ての人々が自分らしく生きていける社会の実現を目指す「九州レインボープライド」というイベントが開催されていました。

公園の中の芝生のある広場が結婚式会場となりました。

イベントのメイン会場からは少し離れた場所だったので、結婚式が始まるまでは、見る人は少ないのではないかと思っていました。

しかし、式が進むにつれ、通りかかった多くの人たちも2人のまわりに集まり、2人を祝福するための輪に加わっていきました。たまたま公園に遊びにきたと思われる子連れの家族もいれば、散歩途中の高齢の夫婦と思われる方もいました。

2人の新婦は、高砂に揃い、指輪を交換し、愛を誓いました。

私たち司会が、「二人の結婚の証人となってくださいますか？」と問いかけると、大きな拍手が起こりました。参列者だけでなく、偶然居合わせて式を見守ってくださった方々も拍手をしてくれました。

式が終わり、新婦二人の退場のときには、たくさんの人達が拍手で見送りました。会場には幸せな雰囲気が満ちあふれていました。

異性愛者も、同性愛者も、年齢も関係なく、社会は、結婚する幸せな2人をお祝いするのが当たり前になっています。

これでもまだ、社会的承認は得られていないのでしょうか。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】
【リンクはご自由にお貼りください】
「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡高裁)第1回期日(20240219)提出の書面です。

私たちは、同性同士では婚姻ができないため、法的には他人です。

もしも明日こうすけさんが救急搬送され意識不明となった時に、私は、病院からは家族として扱ってもらえるのでしょうか。

最愛のパートナーが大変な時に何もできず、手を握ってあげることも、顔を見ることすらも、許されないかもしれません。

愛する人と法的にふうふになりたいと思ったときに、選択肢がないことはおかしいと思います。結婚できるけどしないということと、そもそも選択肢がないということは全く違います。明らかに、平等ではないと思います。

私たちも、2021年1月に結婚式を挙げました。

両親、親戚、職場の同僚、カミングアウトしていなかった学生時代の友人など、100人を超える人達が大雪の中、お祝いに駆けつけてくれました。

男女の場合と何も変わりはありませんでした。でも、私たちは、いくら祝福を受けても、結婚することができません。

4年前この法廷で私は述べました。

「私たちが結婚できないのはなぜでしょうか。どこで、誰が、何のために、結婚をさせない、と決めているのでしょうか。」と。

私たちが結婚させない、と決めているのは国会と政府です。

4年の歳月を経て、社会はさらに変わり、違憲判決も出続けているのに、首相や法務大臣は、「慎重な検討を要する」、「注視する」などと、同じことを繰り返すばかりで、国会には立法を進めるための具体的な動きが全くありません。

高裁には、同性婚ができないのは違憲だという、これ以上先送りにすることを許さない判決を期待しています。

以 上